

<p><b>(関連分野)</b> 定住外国人への日常生活支援</p>
<p><b>(事業の名称)</b> 日系外国人日本語教育支援事業</p>
<p><b>(関係省庁名)</b> 経済産業省</p>
<p><b>事業の概要</b></p> <p><b>(事業の内容)</b> 日系外国人労働者やその家族に日本語教育を行う、又は行う団体を支援することにより、日系外国人労働者の雇用の間口を広げるとともに、職場での安全教育やチーム内コミュニケーションの円滑を図るなどの生産性の向上、地域での共生社会の推進を行う。</p> <p>地域の日系外国人が日本語を学ぶことができる施設・センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職した日本語がある程度話せる日系外国人労働者の日本語講師や日本での生活支援者としての育成。</li> <li>・ 核となる日本語講師の補助員として、講座の手伝いや広報誌などの作成。</li> </ul> <p><b>(必要人員)</b> 日系外国人が集住している地域に適宜。</p> <p><b>(関係者の役割)</b> 市町村、都道府県：実施体制の構築 国：先進モデルの提供</p>
<p><b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b> 特になし</p>
<p><b>(期待される効果)</b> <b>定性的効果：</b> 日系外国人労働者のコミュニケーション力向上により、工場現場等でのチーム力向上による生産性の向上、将来の労働者不足に対して優良な労働者への育成。 日系外国人労働者の子弟も含めたコミュニケーション力向上により日本や地域のルールなどが深く理解できるようになり安心／安全な地域社会の構築につながる。</p>
<p><b>(先行事例)</b> 浜松国際交流センターの日本語教室など。</p>
<p><b>(期間後の取扱い)</b> 日本語教育補助員の人材育成を行うことにより日本語講師へ登用などキャリアアップも期待。</p>
<p><b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室 電話番号：03- 3501-2259 / ファックス：03- 3501-0382</p>